

調査報告

スクールソーシャルワーカーの多文化背景を持つ 子ども・家族への意識に関する一考察

—Cultural Competence に着目して—

中 條 桂 子

Report of SSWr's Consciousness for Culturally Diverse Children and Families

— Focusing on Cultural Competence —

Keiko Chujo

SSWr 導入から5年が経過し、相談者の多様化する中、SSWrの多文化対応に関する公的なデータはまだ無い。一方、文部科学省の調査報告では日本語指導が必要な外国人児童生徒5人未満の少数在籍校が8割近いとされる。今後いわゆる散住地域に視点を向けて多文化対応をすべきであろうと考える。そこで近隣の状況把握もしつつSSWrへのヒアリングを通して、多文化背景を持つ子どもと家族に関するSSWrの意識と役割について考察した。考察にあたり、Sueが提唱するCultural Competenceに着目し、その4つの構成要素を考察の枠組みとして用いた。結果、多文化対応においてもSSWにおいても実践の経験が浅い日本の現状を見ると、相談者の世界観を認識してワーカー自身の文化を振り返るという初期的な段階であると理解できた。さらにSSWrの多文化対応に関する意識を高めながら、その役割を確立していくための課題も見えてきた。

キーワード：SSWr (スクールソーシャルワーカー)、多文化背景を持つ子ども・家族、Cultural Competence

1. はじめに

スクールソーシャルワーカー（以下SSWrと表記）導入から5年が経過するが、支援する子どもや家族の多様化が言われる中で、SSWrが対応している多文化背景を持つ子どもたちの支援に関する公的なデータは発表されていない（2012年11月現在）。

一方で文部科学省の『「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査（平成24年度）」の結果について』¹⁾を見ると、前回（平成22年度）の調査より、日本語指導が必要な外国人児童生徒は1,498名減少したとの事であるが、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数をみ

ると、5人未満の少数在籍校が8割近くを占めるという状況が報告されている。今後、現在までに注目されてきた集住地域から、いわゆる散住地域に視点を向け、SSWrも外国人児童生徒の支援を視野に入れていくべきではないかと考える。

そこで近隣の状況把握もしつつSSWrへのヒアリングを通して、多文化背景を持つ子どもと家族に関するSSWrの意識と役割について考察した。考察にあたり、アメリカで普及しているCultural Competenceに着目し、その定義をSue(2006:29)に求めさらに、Sueが示すCompetenceを構成する4つの要素(Sue, 2006:23)を枠組みとして用いた。

尚、多文化背景を持つ子どもと家族の「多文化」には、多様化する現代社会の問題を通して、広義の意味でさまざまな立場の方が含まれるが、本稿におけるアンケート調査の中においては協力者が具体的なイメージを持てるように、いわゆるニューカマーの「外国籍の子どもとその家族」という狭義の意味に限定して使用している。

2. 調査の概要

(1) 調査の背景と目的

筆者がSSWrとして勤務している地域には、多くの外国籍住民がいる。

国勢調査、外国人登録数からみても市全体の約1/3の外国人が居住しており、6歳から18歳までの子ども人口のうち全市のほぼ半数が担当地域に居住している。さらに帰国子女や、日本人と外国人との国際結婚等でダブルの文化²⁾を持つ子どもたちを加えれば、その数値を上回ることになる。さらに担当している30あまりの公立学校の中で、5名以上の外国籍児童・生徒を有し、日本語指導等のためのクラスを開設している学校は5校である(2013年4月現在)。以上の状況から、SSWrの相談ケースに占める多文化対応割合は多くになると予測される。しかし当該地域での4年半の勤務において多い年でも多文化対応は10件程度であった³⁾。そこで担当地域以外の近隣他都市における支援の状況を把握し、SSWrの「語り」を通して多文化対応に関する意識や価値観を探ることを目的とした調査を行うことにした。

(2) 調査の手続きと内容、実施期間

調査は東京社会福祉士会SSW委員会の会員に協力依頼をして、2012年7月末～9月上旬までの期間で行った。まずSSWrとして勤務している協力者を募ったところ、応諾者は5人と少なかった。その理由は「多文化ケースが担当ケースに上

がっていないことから遠慮した」というものであった。再度担当ケースの有無に関わらず、協力者から更なる協力者を紹介してもらおうという形で募り、16名の協力者を得た。

調査内容は1)フェースシート、2)地域特性、3)支援ケースの3つの柱にわけた。特に3)支援ケースでは、実際の支援時に戸惑ったこと、配慮したこと、スムーズにいったことや行かなかったことについて聞き取り、ワーカーの語りの中からSSWrの意識を探る事に焦点をあてた。あらかじめ設定した質問項目に沿ってインタビューをするという半構造化面接を行ない、SSWrの語りを筆者がアンケート用紙に記録をした。面接実施場所は協力者の勤務地あるいは、居住地の近くで行った。ただし被調査者に時間的な余裕が無い場合には、郵送にて協力を依頼した(郵送回答は5人)。最終的に2都県に勤務するSSWrの協力を得られた。なお調査における倫理的配慮については、所属機関の研究倫理審査委員会の承認を受けた。

3. 被調査者の属性と地域特性

(1) 個人属性

調査協力者：全16人。性別内訳：男性3人、女性13人。年代別の内訳：20代2人、30代6人、40代3人、50代5人であった。面接回答者11人、郵送回答5人であった。尚、語りについては多文化対応の経験が有る面接回答者の10人に絞った。

*以下協力者に関する表は、協力者の人権を尊重し秘密を保持するために一つの表にはまとめず、個別項目に分けて作成している。

表1 協力者の基本的な情報

方法	性別	年齢 (～代)	支援 経験	海外 関連	外国語
面接	女	30	有	無	
面接	女	50	有	無	
面接	男	30	有	無	
郵送	女	30	無	無	
面接	女	40	有	有	英語
面接	女	50	有	有	
面接	女	30	有	有	英語
郵送	女	50	有	無	
面接	男	40	有	有	英語
面接	女	50	有	有	
郵送	女	50	有	無	
面接	男	20	無	有	英語
面接	女	30	有	無	
面接	女	20	有	無	
郵送	女	30	無	無	
郵送	女	40	無	無	

(2) SSWrとしての属性

就任年度においては、兼務している方が、最初にSSWrとして勤務した年号を基準にして示している(表3)。勤務形態の表記は、山下・内田・牧野(2012:20)を参照した(表4)。担当地域については2つ以上の区や市を兼務している・していた方が6人であった。

表2 各人が持つ資格

資格	人数
社会福祉士(以下:社福)	4
社福+心理関係資格	2
社福+保育士	1
社福+教職+ヘルパー2級	1
社福+介護福祉士+話し言葉検定	1
精神保健福祉士(以下:精神)	1
社福+精神+教職	1
社福+精神+保育士	1
社福+精神+教職+家族相談員	1
社福+精神+介護支援専門員+Ns	1
精神+ヘルパー2級+児童指導*	1
Master of Social Work	1
合計	16

表2注:*児童指導員任用資格
社会福祉士には2013年受験1名を含む。
Ns:看護師

表3 SSWr 就任年度

就業年度	人数
2007(H19)	1
2008(H20)	2
2009(H21)	6
2010(H22)	1
2011(H23)	4
2012(H24)	2
合計	16

表4 勤務形態

勤務形態	人数
派遣型	13
配置型	3
合計	16

(3) SSWr が担当する地域の状況と社会資源

表5において担当の学校内に外国籍の子どもがいると答えた13人に、具体的在籍数を尋ねたところ、一つの学校に数人から100人近くまでとかなりのばらつきが見られた。

担当地域の社会資源については文化交流を担う場所や言語にかかわるものが多かった(表6)。地域で文化交流を担っている部門、例えば国際交流センターのようなところが日本語教室や子どもたちの学習支援、通訳派遣や家族の相談援助などを一括して引き受けている事もありSSWのケースに上がることが少ない理由とも考えられた。今後多文化背景を持つ子どもの学校支援の充実を図るためにSSWrと国際交流部門との協力体制が望まれる。なお、私立学校の場合、全校児童・生徒が居住している地域が学校の所在地域と同じであるとはかぎらないことから、私立学校のSSWrは

表5 外国籍児童在籍の有無

担当校内状況	人数
いる	13
いない	2
不明	1
合計	16

表6 担当地域の社会資源

社会資源内容	回答数
文化交流の場所	12
日本語教室	8
学習支援教室	9
通訳派遣機関	6
校内日本語教室	4
入国管理関係相談	1

児童・生徒が居住している各地域における社会資源を把握する事が困難であるという実態があることも付け加えておく。

4. 調査結果

(1) 相談内容

相談の内容は全体的に多岐にわたっており、その全てが複雑に絡み合っており、単一の問題でカウントされるものはなかった。例えば経済的な問題が夫婦間に影響を与えるようになり、子どもが不安定になって学校で暴力的になる、というように複数の問題が絡み合っていることが多く、これは相談者の国籍を問わず共通していた。しかし、多文化背景を持つがゆえの特徴的な問題として、文化の違いによる偏見や誤解がいじめに発展することや、日本の学校文化への理解が乏しいために教師との関係がうまく行かなくなるという、異文化間相互の不理解によって摩擦が起りやすいことが挙げられる。さらに具体的な支援のニーズでは、日本語指導に関する希望や、日本語習得の状況による進級・進学、受験への不安という、多文化背景を持つ人固有の問題がうかがえた(表7)。

以下では、多文化対応経験がある方のヒアリングによって得られた10人分のデータを分析する。まず、項目別に聞き取った内容を簡条書きで示す。さらに語りについて次章でSueの構成要素を元に考察をすすめる。

(2) 戸惑ったこと

- ・言葉の問題：
 - 文化の違いによる言葉の細かなニュアンスの違い。
 - 子どもが通訳をさせられること。
- ・教育に対する考えの違い：
 - 日本の教育は甘い(自国の教育は厳しい)。
 - 学校教育の認識が異なる(毎日登校する事、

表7 相談の内容

アンケートの選択肢	多文化対応経験者 含郵送回答:12名	多文化対応経験者 ヒアリングのみ:10名
① 不登校	7	5
② いじめ	1	0
③ いじめを除く友人関係	2	2
④ 虐待	2	2
⑤ 暴力行為を含む非行行為	1	1
⑥ 教職員との関係の問題	6	4
⑦ 文化的背景による誤解など	2	2
⑧ 高校進学の問題	4	4
⑨ 発達障害の問題	4	3
⑩ 心の健康や保健に関すること	2	2
⑪ 夫婦関係の問題	6	5
⑫ 経済的な困窮などの家庭問題	2	1
⑬ 入国後学校への編入手続き相談	0	0
⑭ 日本語指導の相談	2	1
⑮ 超過滞在等入国管理法関連	0	0
⑯ そのほか (①から⑮以外の相談)	6	5

表7注 その他の内容：

- ・保護者・家族の地域への適応支援 (2件)
- ・ネグレクトから発生した複合的な問題の間接支援
- ・不登校の地域での支援
- ・高校受験以外の進学問題や学習支援
- ・保護者のメンタルヘルス問題

個別の支援について)。

相手の要求が無理難題のように思える。

- ・担任・教師の捕らえ方：
 - 外国人ということで必要以上に構えてしまう。
 - 先生によってその子の捉え方がまちまちである。
- ・社会のマナーの違い

(3) 配慮したこと

- ・異なる文化に対して：
 - 相手の文化を尊重する。
 - 自分が思っている当たり前の事を当たり前と思わないようにする。
 - 日本の感覚のみで判断しない。
 - 日本の文化への同化を強くない (他の文化圏

での教育や子育てについての理解)。

ひとくりにできない文化を理解する(宗教・食事を含む)。

ホスト社会の文化の解説・紹介。

・面談時に配慮したこと：

安心し、落ち着いて話せる雰囲気をフレンドリーな態度で示す。

学校はいつも怒っているわけではないことを伝える。

相手を思って、察する(海外で知った日本人の良さを使う)。

・自己覚知：

人権が上滑りにならないようにする(自分の偏見に注意する)。

マジョリティーである人も見方を変えればマイノリティーになる事を知る。

・そのほか：

個人情報を守る(特に通訳・地域のインフォーマル資源を使うとき)。

長期に日本に住んでいるから日本文化全てを理解していると思込まない。

人としてかわり、通じ合う事を探す。

自分を相手の立場に置き換える。

(4) スムーズにいったこと

- ・週の予定を翻訳する事で学校との関係が改善。
- ・通訳を入れることが認められて支援が進展。
- ・SSW_Fが相談者の言葉を理解できたので、相談者自身の理解も深められた。
- ・文化の違いを認めることで、複雑になっていた事態が少しずつほぐれてきた。
- ・支援者としての誠意を示すことで信頼が築けた(メモを渡す、こまめな連絡など)。

(5) スムーズにできなかったこと

- ・社会資源の活用ができなかった。

・社会資源の開発につなげられたらよかった。

・相談者が遠慮なく話せるようにするために、相手の国や文化そのほか必要な基礎知識を持つべきだった(2件)。

・入学時に多文化背景を知っていたら早期の対応ができたが情報の不足と準備不足だった(2件)。

5. 考察

(1) Cultural Competence と 4つの構成要素

考察を進めるにあたり、筆者はアメリカの多文化ソーシャルワーク(石河、2012:29)において現在普及している Cultural Competence に着目した。アメリカでの多文化ソーシャルワークの発展については、建国の段階から多くの文化的背景を持つ国民がおり、現在までの歴史において人種や民族の問題に早くから取り組まざるを得なかった。やがて60年代公民権運動を経て70年代には多文化問題が注目されたと言われ、歴史も長く、実践も豊富である。一方日本は、入国管理法が改定された1990年以降、いわゆるニューカマーが急増し異なる文化的背景をもつ市民が増えたため、必然的に多文化という概念が日本社会で認識され始めた。近年、多文化ソーシャルワークの必要性が論じられるようになったばかりである。そのため日本では、多文化ソーシャルワークがまだ確立されていない。しかし日本のソーシャルワークにおいても Cultural Competence は注目をされ、応用されようとしている。

アメリカの多文化ソーシャルワークで近年普及した Cultural Competent Practice に至る経緯については石河(2003:18、2012:52)の著書に詳しく、早い時期から石河は彼女自身の国内外での経験を活かしながら、多文化ソーシャルワークにおける Cultural Competence の重要性を基礎とした援助技術を具体的に示している。さらに石河は、

社会福祉における多文化ソーシャルワーク実践の一分野として“児童福祉分野”を上げ、「外国人児童の学校をめぐる問題においては、学校と外国人児童、その親との間に介入する『スクールソーシャルワーカー』の存在が強く求められる(石河、2012:36)」と述べている。

同様に武田(2009:181)も支援者がCultural Competenceを身につける必要性を訴えている。

また、現任者の研修として2007年から開催されている、社団法人日本社会福祉士会国際・滞日外国人支援委員会が主催する「滞日外国人ソーシャルワーク研修」2013年1月の研修において、日本女子大学人間社会学部木村教授により、Derald Wing Sueの提唱する文化的適合性開発の重層的なモデルを基礎に、Cultural Competenceに基づく当事者へ向ける視点の重要性が講義の中で提唱された⁴⁾。

以上の事を踏まえSue(2006:29)が多文化ソーシャルワーク実践にて提唱するCultural Competenceに着目をした。

Sue(2006:29)によるとCultural Competenceとは、「クライアントの文化的特性を最大限に生かせるような活動や、そうした状況をつくり出す支援者の能力」*¹と定義されている。さらにSueは、Cultural Competenceの4つの構成要素として下記の事を示している(2006:23)。

4つの構成要素*²:

- I ワーカー自身の前提となるもの、価値観、人間の行動についての偏見に気付くこと、
- II 文化的に多様化するクライアントの世界観を理解すること、
- III 適切な介入方策と技術を発展させること、
- IV 文化的対応力を高めたり否定したりする組織や制度の力を理解すること

(*1・2 中条訳)

多文化ソーシャルワークの援助技術の基礎とな

るこの4つの構成要素という枠組みに沿って調査結果の考察を試みた。武田・石河の両者は多文化ソーシャルワーカーの必要性やそれに伴う研修の重要性を述べているが、現任者として実践を通じてスキルアップを続ける中で、自己の振り返りや評価を行うことの重要性と具体策はまだ提示していない。

ただし、本調査の協力者は特に集住地域での多文化対応を専門として行っているわけではない。しかし今日の多様化社会においては、先の文部科学省のデータからも分かるように散住地域の広がり背景があり、集住地域以外のSSWRであっても多文化対応がいつ飛び込んできてもおかしくない状況はありうる。だが、多くのSSWRが一人職場であり、まして身近に多文化対応の経験者もない中で、相談者のニーズにあった、より良い支援を展開するためには常に自分自身の振り返りが重要となる。そこで立ち返るべき基盤としても4つの構成要素は意味深いものであると考える。

(2) 語りから達成されていると思われる部分

4つの構成要素を踏まえて、語りを振り返ってみると、I「ワーカー自身の前提となるもの、価値観、人間の行動についての偏見に気付くこと」、II「文化的に多様化するクライアントの世界観を理解すること」についてはおおかたの回答者の方が、戸惑いを感じながらも達成していることが分かっていたが、中には今回のインタビューに参加して気付いたというワーカーもあり、下記のように語った。

対応をした保護者が日本語に堪能であり、外国籍の方であるという意識が持てなかったために、この調査に協力するまで特に多文化背景を意識していなかった。新たな気付きとして、意識しないと見えてこないものもあると再認識をした。(30代 女性)

大多数のSSWrが一番大きな問題と認識していたのは言葉の部分である。上記のように言葉の違いを意識しないで済むと文化の違いへの気付きが遠のいてしまうことがうかがえた。外国籍の子どもと家族への関心が薄いことにもつながる発言もあった。反面、意思疎通のツールが確保されれば仲間としての意識が生まれやすいのだろうか。仲間として分け隔てないかわりについて、「平等」の意識から下記のような発言も出た。

分け隔ての無い対応を重視するならば、あえて「多文化背景を持つ人」というカテゴリー化をしないことを大事にしたい。(40代 男性)

今日、学校訪問をして児童・生徒の相談に乗るときに先生方からよく耳にするのが「みんな違ってみんな良い」という言葉である。上記の語りを聞いてすぐさま思い浮かんだのがこの言葉であった。多様化する個性を尊重する事を表した言葉であると感じているが、それとは裏腹にSSWrが要請されたときには、クラスのみならず違う行動が問題視されているという矛盾が存在している。そこには「みんな一緒」という日本的な平等観が根底にあるように感じられる。外国籍の子どもたちや家族は「学校」という枠組における日本人の集団の中で「違いが目立って」しまうのである。多文化共生と平等という大きな課題を含む発言として重視したい。

上記2つの発言は、いずれも異なる文化を意識したり触れたりしたことで自国の文化の振り返りを促された結果ではないかと考える。

そうした中で、支援者の側が持っているCultural Competenceについて下記の発言があった。

支援で思うことは、日本人は哲学的なものを持っているなど感じる事。海外でソーシャルワークを学んだときに、クライアントが言葉にしないことは、言ったことにはならないのだと教わった。さらに海外でアジアからの難民の支援をしているとき、「どうして分かってくれないのか。言わないとわかってくれないのか」と不満を抱いているクライアントがいて、言葉にしない何かをつかむことが日本人には当たり前のようにできるのに、と思うことがあった。「察する」ことができる日本人は、ワーカーに向いているのではないか。(30代 女性)

自身が海外に出たことで現地でのマイノリティーとなり、日本人ワーカーである自分自身の持っている文化的背景を再認識できたというこの発言は、「日本人らしさ」として印象に残った。この発言は、Cultural Competenceが相談者の文化的背景のみならず、支援をする側にとって自らの文化的背景への気付きも必要である事を示している。だが、ホスト社会においてマジョリティーとなる支援者が彼ら自身の「文化的な強み」を主張することは、時に相手の文化を無視した押し付けになるという危険性ははらむ。つまり、自己の文化至上主義とならないよう、マジョリティーの側の文化的対応力を支援に応用する事に対しては、十分な配慮と注意が必要になってくるであろう。

さて、今回のアンケート調査において「多文化」とは協力者にわかり易いように「外国籍の子どもと家族」として限定的に使っていたが、発言においては多文化の広義の意味を十分に含んだ発言がなされた。それが以下の2つの発言である。

もともと自分が持っている価値観で人を見ることはあるが、想像力を働かせて人を理解したいと思っている。お互いの立場を交換して考えてみる事も大事、「相手の立場に立つ」、自分がその人の立場だったらという発想が無いといけない。そして支援が押し付けにならないように気をつけたいと思っている。人は場合によって、いつでもマジョリティーではいられないことを認識すべきだと思う。そうすれば、マイノリティーの理解も進むのではないか。(50代 女性)

我々マジョリティーである日本人の間にも多くの多様性が存在する。(50代 女性)

マイノリティーとして多文化背景を持つ人々を受け入れ、支援する我々マジョリティーの社会にも多くの文化が存在する。そこには時代の変化により生み出される新たな文化もあるだろう。極端に言えば、隣に座っている人と自分との間にも育った地域や家庭が違うだけで文化の違いがあるということである。このような日本における多文化を認識した上で、多文化主義や多文化共生が何を意味するものかをしっかりと捉えるべきであるという発言である。それは、「常にマジョリティーではない」という発想として語られた。さらなる解釈をすればマジョリティーの側であれ、その人が子どもか大人か女性か男性かという捉え方次第でマイノリティーになるということでもある。その点を意識しつつ、それぞれの立場を踏まえて物事を考えるということは、支援者として最も基本となる事項である。

(3) 共通の話題から見えてきた今後の課題

何人かのSSWrから語られた共通の話題があった。そこに焦点をあてて構成要素によって考察を加

えてみると、次なるステージへの課題が見えてきた。

1) 通訳使用から見える課題

多文化対応では言葉の壁が常に意識される。相談者が母語で話せる場面を設定することは、相手の文化を重んじる一番の表れであろう。そのため相談者が安心して現状が話せるように通訳を使用することは大事である。だが、調査では保護者がある程度日本語が理解できるとSSWrは面談時に通訳を使用しないことが見受けられた。学校の対応も同様で、保護者が片言でも日本語ができると通訳を入れないことが多い。その理由には、学校が守秘義務を重んずるため第三者を入れることに消極的であることや、どこに依頼すべきか分からないというものがあった。そのため保護者よりもことばの上達が早い子どもに緊急的な通訳をお願いする事も出てくる。その場合子どもにとって辛い内容の通訳もあり得る。家族の中に日本語を良く理解し通訳が出来る者がいると、どうしてもその家族メンバーに頼りがちであるが、あえて外の通訳を依頼する必要がある場合を考慮すべきである。さらに、相談の内容によってはニュアンスの違いで誤解しないような気配りをする必要もある。

通訳使用は構成要素Ⅲ「適切な介入方策と技術」を発展させること」という状況に相当する。Ⅰ・Ⅱの構成要素を踏まえて、言葉は最も重要な文化の表れであるとほとんどのワーカーが認識していた。しかしながら通訳の手配がタイムリーにできない、希少言語で通訳がないなどという現状もあり、相手の日本語の理解能力に頼らざるを得ない状況が多い。相手の文化を大事にしたいという基礎的な共通項を持ちながらも、いざ実践の場で最大限に相手の文化を重んじた対応ができているかといえば、実現できない部分も多々あるようだ。思いはあれども手段がないというこのような現状

についても、ソーシャルワークにおける「社会資源の開発」という点から行動を起こすべきなのであろう。

2) ネグレクト対応に見られる課題

ある国の文化では、保護者が子どもを養育できないときに地域での協力によって、子どもを全く血縁関係の無い人に短期的にも、長期的にも預けることが普通に行われている。だが、時に日本においてこの行為をすると、「親」は表面的な評価を受けて判断をされやすい。そのような場合、「親としての自覚がない」、「自分勝手だ」という評価がなされ、「ネグレクトだ」と判断されて児童相談所への通告に至ってしまうこともある。彼らのやり方をホスト社会の文化基準で判断した場合に、ホスト社会や支援機関において、彼らの持っている問題解決の力や文化に培われた良さが生かされないことがあり、そこから新たな偏見が生まれやすい。

これは、IV「文化的対応力を高めたり否定したりする組織や制度の力を理解すること」に相当する状況である。相手の文化を知った上で、ホスト社会の誤解を解きつつ一方で相手にはホスト社会でのあり方を理解してもらうような、相互理解をすすめるための代弁者となるべきことが示されていると考えられる。IVについては多文化背景を持つ子どもと家族特有の問題が表面化したときに十分に注意すべき事柄の1つである。特に先に述べた「みんな一緒」の感覚が根強い学校文化においては、違いを理解しあう前に相手のCultural Competenceが否定的に捉えられてしまうことが多い。文化的な違いから生じる不信感等を払拭するにはIVの構成要素をよく把握して、支援をしていくべきであろう。

支援件数の少ないなかでⅢ、Ⅳの構成要素についてもSSWrが達成できているかという判断はしかねるが、現状から察するにⅠ、Ⅱに比べて多くの課題がある状況である。

6. まとめ

4つの構成要素はそれぞれが独立して進展していく段階を表すものではないが、多文化対応においても、SSWの発展においても初期の段階である日本の現状を見ると、その中のⅠ「ワーカー自身の前提となるもの、価値観、人間の行動についての偏見に気付くこと」、Ⅱ「文化的に多様化するクライアントの世界観を理解すること」についてふれられている程度であった。まずワーカーが自分の文化と異なる文化に出会いⅡの相談者の世界観を認識し、Ⅰへのうながしがなされているという最も初期的な段階であることが、ワーカーの語りにも反映されていた。

これは、アメリカ社会における歴史的な背景や多様性に比べると、日本のそれには差がありすぎることに起因すると思われる。アメリカと日本では、①移民の絶対数に違いがあること、そのため②日本では相談者や支援者の側にも文化的多様性がアメリカほど見られないこと、従って③日本のSSW支援における多文化対応件数が少ないことなどが考えられる。ゆえにSSWrの実践の蓄積が少なく、多文化対応への関心も低いのであろう。

だからこそ、この4つの構成要素をもってワーカーの多文化対応に必要な要件・要因を吟味する事が多文化支援を進めるためにも必要であると考えられる。前述の2つの話題が示すように構成要素Ⅲ「適切な介入方策と技術を発展させること」、Ⅳ「文化的対応力を高めたり否定したりする組織や制度の力を理解すること」に応用する場合であっても、Ⅰ・Ⅱを踏まえなければ、多面的な見立てから相手の文化的背景を尊重した支援は展開でき

ない。支援の基盤となるものとして4つの構成要素は重視すべきであろう。

本調査では支援件数の少ないことや、サンプル数が少ないという限界があった。件数は少ないながらも、ワーカーが持っている多文化対応への心構えや支援の評価に、Sueの枠組みを使うことができるのではないかというパイロット的な調査であると位置づけられる。確かにヒアリングをした被調査者には、海外体験があって多文化に関心が高い人が10人中6人であるという偏りもあった。さらに分析において今回は文化的差異に注目し、それらの共通性には触れられなかった。しかしマイノリティーへの支援の重要性から、今後もSSWrへの調査とともに当事者である多文化背景を持つ子どもと家族も射程にいられた研究を積み重ねていきたい。

本調査報告は、2013年7月学校ソーシャルワーク学会福島大会の研究発表を元に執筆したものである。

註

- 1) 文部科学省ホームページ：「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査（平成24年度）の結果について PDF添付資料に基づく。
- 2) ダブル文化を持つ子どもとは、国際結婚により両親のどちらかが日本国籍である、両親共に国籍が違うなど、文化的な背景が単一でない子どもの事である。
- 3) 筆者の多文化対応ケース数 / 年度総数：2008年：2/5、2009年：3/47、2010年：8/84、2011年：11/99、2012年7月現在：7/48。
- 4) 社団法人日本社会福祉士会 国際・滞日外国人支援委員会主催「滞日外国人ソーシャルワーク研修」2013年1月12日～13日開催。12日講演「グローバリゼーションの課題と多文化ソーシャ

ルワーク」木村教授の提言。筆者も出席。

《参考文献》

- 石河久美子（2003）『異文化間ソーシャルワーク 多文化共生社会をめざす新しい社会福祉実践』川島書店
- 石河久美子（2012）『多文化ソーシャルワークの理論と実践 外国人支援者に求められるスキルと役割』明石書店
- 木村真理子（2012）「グローバリゼーションの課題と多文化ソーシャルワーク」『2012年度滞日外国人ソーシャルワーク研修』社団法人日本社会福祉士会配布資料、7-24
- Sue, Wing D. (2006) *Multicultural Social Work Practice*. John Wiley and Sons, Inc.
- 武田丈（2009）「日本における多文化ソーシャルワークの実践と研究の必要性」、『ソーシャルワーク研究』35号、176-188
- 山下英三郎・内田宏明・牧野晶哲編著（2012）『新スクールソーシャルワーク論 ―子どもを中心にすえた理論と実践―』学苑社

